

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

## 令和6年度技術情報第28号（キャベツ菌核病）について（送付）

キャベツ菌核病について下記のとおり取りまとめましたので、周知およびご指導をお願いいたします。



なお、本情報は病害虫防除所ホームページ (<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujosh/index.html>) にも掲載しています。

---

## 令和6年度技術情報第28号

2月中旬の調査において、キャベツ（春どり）における菌核病の発生ほ場率が急激に伸びており、一部では、発生程度の高いほ場も認めています。今後、気温の上昇により、発生の拡大が予想されることから、下記の項目5を参考に被害拡大の防止に努めてください。また、未発生ほ場でも、予防対策を徹底してください。

- 1 対象病害虫 菌核病
- 2 対象作物 キャベツ（春どり）
- 3 発生地域および発生量
  - (1) 発生地域 県本土
  - (2) 発生時期 結球初期～収穫期
  - (3) 発生量 多

### 4 発生状況

- (1) 菌核病の発生は、1月中旬では認められなかったものの、2月中旬には発生ほ場率が72%（平年27%）と急激に高まり（図1）、過去10年間で最も高い状況となっている（図2）。
- (2) 2月中旬の菌核病の発生程度は、ほとんどのほ場が少発生であるが、霧島市および鹿屋市では、発生程度の高いほ場も認められている（表1、図3）。
- (3) 今後の平均気温は平年と比べ、2月下旬は低いと3月上旬は高いと予想されており、発病に好適な条件となるものと考えられる。

### 5 防除上注意すべき事項

- (1) 菌核病は、子のう胞子の飛散等により、外葉などの株元、時には結球部位からも感染するため、農薬は株全体に十分かかるように散布する。
- (2) 農薬散布の際は、展着剤を加用するとともに、特に、結球中期以降のほ場では、浸透移行性のある農薬（FRACコード7、11など）を組み合わせ、ローテーション散布を行うことで、防除効果が高まる。
- (3) 農薬散布にあたっては、使用基準を遵守し、周辺ほ場にドリフトがないよう注意する。
- (4) 発病株は周辺株や次作の伝染源となるので、ほ場外へ持ち出し、適正に処分する。
- (5) 収穫終了後は、次作の伝染源を減らすために、残さを速やかにほ場外に持ち出し、適正に処分する。また、残さ持ち出しが困難な場合は、早期耕耘等により残さの分解を促す。

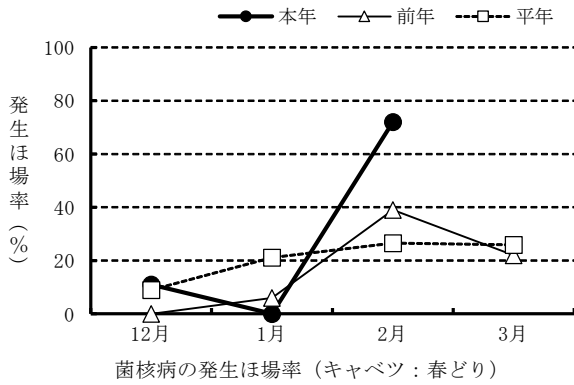


図1 キャベツ菌核病の発生ほ場率

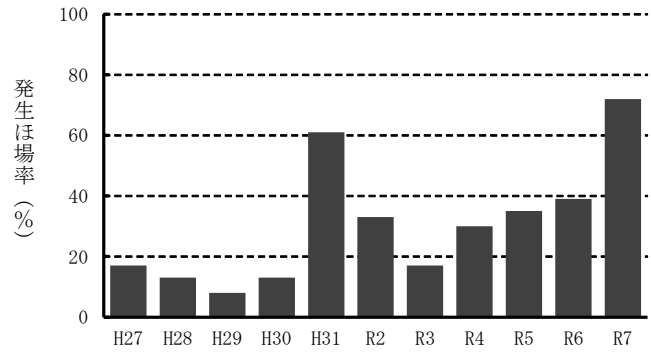


図2 過去10年間のキャベツ菌核病発生ほ場率 (2月調査での比較)

表1 キャベツの各ほ場における菌核病の発生状況 (令和7年2月13日~19日)

調査地点	調査ほ場数 (筆)	発生ほ場率 (%)	発生程度別ほ場数(筆)				
			甚	多	中	少	無
指宿市	4	100	0	0	0	4	0
霧島市	4	75	0	1	0	2	1
鹿屋市	4	100	0	0	1	3	0
曾於市	6	33	0	0	0	2	4
計	18	72	0	1	1	11	5

注1) 発生程度；甚：発生株率35%以上, 多：同21-35%, 中：同11-20%, 少：同1-10%

注2) 調査時期：結球初期~収穫期



図3 菌核病の発生状況 (令和7年2月, 霧島市) 矢印：発病株

参考 キャベツでの主な感染発病の推移



株元に子のう盤を形成 (子のう胞子が飛散)



株元の葉柄基部等から感染 矢印：病斑



病斑上に菌核を多数形成 矢印：菌核